

平成28年11月4日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 杉原啓仁

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政			
副	市	長	前	田	敏	美			
教	育	長	浦	郷		究			
副	教	育	長	浅	井	雅	司		
技		監	松	尾		定			
総	務	部	長	北	川	政	次		
企	画	財	政	部	長		剛		
こ	ど	も	教	育	部	長	隆	裕	
こ	ど	も	教	育	部	理	事	直	久
ま	ち	づ	く	り	部	長		清	茂
総	務	課	長	川	久	保	和	幸	
財	政	課	長	松	尾			徹	
企	画	課	長	古	賀	龍	一	郎	

---

議 事 日 程 第 1 号

11月4日（金）10時開議

日程第1	会期の決定	
日程第2	会議録署名議員の指名	
日程第3	市長の提案事項に関する説明	
日程第4	第70号議案	武雄市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第5	第71号議案	武雄市新庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第6	第72号議案	武雄市新庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第7	第73号議案	武雄市新庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第8	第74号議案	武雄市こども図書館建設（建築主体）工事請負契約の締結について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第9	第75号議案	平成28年度武雄市一般会計補正予算（第7回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第10	報告第11号	専決処分の報告について（質疑）

---

開 会 10 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。ただいまより、平成28年11月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第70号議案から第75号議案までの6議案及び報告第11号を一括上程いたします。

**日程第1 会期の決定**

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。松尾初秋議会運営委員長

○議会運営委員長（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。平成28年11月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、本日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 付議事件について、第2. 付議事件の委員会付託の可否について、第3. 会期及び会期日程について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議する議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案1件、事件議案4件、議案1件、報告事項1件、計7件の議案でございます。

以上の件につきまして協議いたしました結果、いずれの議案も所管の常任委員会の付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

また、会期は本日11月4日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

答申は以上であります。

#### ○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日4日の1日間と決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、4番山口等議員、8番石丸議員、11番山口裕子議員の以上3名を指名いたします。

#### 日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。平成28年11月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、新庁舎の建設に関し、条例議案として武雄市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例を、事件議案として武雄市新庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを初め、3件の契約議案を提案いたしております。

次に、こども図書館の建設に関し、事件議案として武雄市こども図書館建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを提案いたしております。

また、予算議案として主要道路整備事業の、市道小楠永島線道路改良工事に係る繰越明許費を追加するため、平成28年度武雄市一般会計補正予算（第7回）を提案いたしております。

このほか、専決処分について御報告をいたしております。詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

これより審議を開始いたします。

#### 日程第4 第70号議案

日程第4. 第70号議案 武雄市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。平川企画財政部長

##### ○平川企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。第70号議案 武雄市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本議案は、新庁舎建設事業に伴い、新たな武雄市役所の位置を定めるため、条例の改正をお願いするものであります。

新たな庁舎の位置については、武雄市庁舎建設基本計画において旧J A武雄会館跡地へ変更することが示されております。市役所の位置については、地方自治法第4条の規定により条例で定めることとされており、今回、新庁舎建設工事の着手に伴い条例の改正を行うものであります。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

##### ○議長（杉原豊喜君）

第70号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第70号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第70号議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5～第7 第71号議案～第73号議案

日程第5. 第71号議案 武雄市新庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結についてから、日程第7. 第73号議案 武雄市新庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

第 71 号議案 武雄市新庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結について、第 72 号議案 武雄市新庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について、及び第 73 号議案 武雄市新庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本 3 議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に該当するため、議会の議決をお願いするものであります。

第 71 号議案 武雄市新庁舎建設（建築主体）工事は、共同企業体による公募型指名競争とし、参加資格の申請を行った 3 つの建設企業体を指名し、10 月 13 日に入札を行いまして、五光・松尾一建・橋口建設共同企業体が、消費税を含め 20 億 2,068 万円で落札され、平成 28 年 10 月 19 日付で仮契約を締結したものであります。

工期は、議決日の翌日から平成 30 年 3 月 23 日までとなっております。

整備内容につきましては、鉄筋コンクリート 6 階建て、述べ床面積 8,373 平米となります。

議案資料 1 ページに配置図、2 ページから 7 ページまでに各階の平面図、8 ページから 9 ページに立面図、断面図、10 ページに仮契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

続きまして、第 72 号議案 武雄市新庁舎建設（電気設備）工事は、共同企業体による公募型指名競争とし、参加資格の申請を行った 3 つの建設企業体を指名し、10 月 13 日に入札を行い、佐電工・宮園電工・岡田電機建設共同企業体が、消費税を含め 4 億 7,952 万円で落札され、平成 28 年 10 月 19 日付で仮契約を締結したものであります。

工期は、議決の日の翌日から平成 30 年 3 月 23 日までとなっております。

整備内容につきましては、電灯、電源設備、動力設備その他、電気設備工事となります。

議案資料 11 ページに仮契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

続きまして、第 73 号議案 武雄市新庁舎建設（機械設備）工事は、共同企業体による公募型指名競争とし、参加資格の申請を行った 2 つの建設企業体を指名し、10 月 13 日に入札を行いまして、九電工・川内設備工業建設共同企業体が、消費税を含め 3 億 7,908 万円で落札され、平成 28 年 10 月 19 日付で仮契約を締結したものであります。

工期は、議決の日の翌日から平成 30 年 3 月 23 日までとなっております。

整備内容につきましては、給排水設備、衛生器具設備、その他機械設備工事となります。

議案資料 12 ページに仮契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

以上で、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 71 号議案から第 73 号議案の 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑はございませんか。

23 番江原議員

**○23 番（江原一雄君）〔登壇〕**

質疑通告を提出いたしました。この内容について、その範囲についてちょっと議長から指摘を受けたわけですが、庁舎建設等特別委員会に付託をされて、この間、議論されてきたわけですが、この庁舎問題が最初走り出したときは、前期の議会構成のとき、議長を除く全員で庁舎建設等特別委員会の構成メンバーになっておりました。その段階で提案されたのは、1、2、3の3つの案を議論するというので進めてきました。

そういう意味で、現地改築か、あるいは新築改築かという、耐震化の問題もありまして、意見もその場で発言することができました。その結果、新庁舎の改築について反対の立場はとっておりませんでした。

しかし、今期、改選をされまして、新たな庁舎建設等特別委員会の構成メンバーが、いわゆる議会運営委員会に選出している構成で、庁舎建設等特別委員会が構成をされました。私自身、一人会派でございますので、この庁舎建設等特別委員会の構成メンバーになっておりません。

そういうことで、意見を表明する場がありません。今回、入札に関する工事請負契約の締結であります。質問したいと思っております。

第1問目は、先ほど部長の説明でありましたように、入札業者グループ3つと申しましたが、本来こういう議案を提出するときには、入札に関する資料、そうした入札業者の業者名、そして入札率について御提示いただけるものと思っておりますが、この間10年、こうした入札にかかわっていますが、資料は出ていません。ただ、ホームページ上には出ているかもしれませんが、議会の資料として提出をお願いしたいと思っておりますが、その点、まず1点いかがでしょうか。

2点目について、5階に税務署が入る構造であります。この件も新しい庁舎建設等特別委員会の構成メンバーの中で提案されたと書いてありますが、3月期の申告時期など、駐車場対策はとれておられるのか。今現在、この平面図で見ますと来庁者駐車場125台とあります。そうした関連を含めて御説明いただきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長（発言する者あり）

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

入札に関します資料については、非公開の項目等もございますので、この件については、現在お示ししている資料等をもってかえさせていただきたいと思っております。

また、駐車場の問題につきましては、図面上125台ということで、現在の庁舎については80台来庁者駐車場を確保しておりますので、45台分がふえると。

またさらに、お示ししております図面上、東側のほうに公用車駐車場を確保しております

が、繁忙期につきましてはこちらのほうが27台の部分がございます。こういったものも解放するといったようなことも検討させていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

機密事項があるからと申されましたかね。資料提出できないっていう、この入札業者の参加業者名とか、入札率については、そして予定価格についていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

御質問いただきました入札の経過、予定価格、それから落札率、これにつきましては、当市のホームページのほうで公表させていただいております。

現時点で手持ちに資料がございませんが、ホームページのほうで御確認いただけるものと承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども言いましたけど、ホームページ——繰り返しますけれど、当然、平面図かれこれの資料が出ていますけれど、工事請負契約に関する、肝心かなめの資料が出ていないというふうに思うんですね。

それをホームページで出ているからっておっしゃいますけれど、当然、ここの、市民の代表であるこの議会に資料を出さないというのは、工事請負契約の審議に値しないと。出したいと思いますが、議長お取り計らいをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

議長に取り計らいをということですけど、今、江原議員の質問に対して、私自身もどうかと、指名業者さんの、あるいはどれくらいの指名をされているのか、そこだけは提出できないかという申し入れをしました。

しかしこれはできないということで、落札業者が決まった後、ホームページ等で公表するというので、私自身もその落札業者が決まった後に初めてお聞きしたという状況でございますので、そこら付近は御理解をいただきたいと思っております。

出される部分の資料につきましては、執行部に出していただくよう、今後、申し入れておきます。

ほかに質疑ございませんか。

16番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いよいよ 20 億をかけて、するようになっていっていると思うんですけども、私が新庁舎を最初に、樋渡市長の話から聞いた中では、何か、T S U T A Y A 代官山みたいな見え方にして、皆さんに来てもらいますよみたいなことを言われていたと思うんですけども、そうなると外構とか、そういうのに相当お金がかかると思うんですけども、そういうのがですね、この 20 億の中に入っているのかどうかですね、1 点。

もう 1 点は、私は 5 階全部が税務署で、建物、特例債を使ってつくったら、その部分、フロアを全部買い上げてもらうから、その全体の金額から減るのかなと思っていたんですけども、これを見ると、その 5 階の一部ということなので、そういう購入じゃなくて賃貸になるのかなと、賃貸金額は幾らなのかなと。

それと、それ以外の会議室というのは税務署と市役所が兼用するのですね、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

余り契約案件とは関係ないようですけど。（発言する者あり）できたら簡潔に。

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

外構工事につきましては、今回の契約の中には入っておりません。本体に関する工事の契約でございます。

賃貸額につきましては、最終工事の費用が固まった段階で算定をさせていただいて、先方と協議をさせていただくということに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 71 号議案から第 73 号議案までの 3 議案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

次に討論・採決を行います。討論・採決については各議案ごとに行います。

まず、第 71 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

23 番江原一雄議員

**○23 番（江原一雄君）〔登壇〕**

ただいま議題になりました 71 号、72 号、73 号について反対の討論を申し上げます。

先ほど質疑で…（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）申し上げましたように…（「今、73 号までと言われたですよ。それおかしかですよ」と呼ぶ者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

討論・採決は各議案ごとにです。（「各議案ごとについて言うとうとに、73号は何で言うんですか」と呼ぶ者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

反対の討論を申し上げます。先ほど、質疑の段階で質問しましたように、この工事請負契約について資料の提出は当然ではないでしょうか。入札業者、そして入札率、予定価格は、お示し願えるものではないでしょうか。

2点目には、この設計の段階で税務署が入っていますけれど、改築に反対ではありませんけれども、本来、国の施設は国の総合庁舎かで進めるべきであって、自治体との合体はふさわしくないのではないのでしょうか。

そうした市民の声が、たくさん私の耳にも寄せられています。税務署が入るのには納得ができないことを申し上げ反対の討論にかえるものであります。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。賛成の立場より討論をさせていただきます。

きょうの、この臨時議会というのは、まず何だったかということ、71号議案からですけれども、新庁舎の工事請負契約の締結の審議をするという中身の中で、業者の指名あるいは入札の率、これとは別に考えるべきではないかと思うんです。

先ほどの執行部の答弁の中にありましたように、そのホームページ等でも出してあるというようなことでありますので、今回のこの議案については、まず締結をするか、しないかという議論だと思っておりますので、皆さん方の御賛同よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第71号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって第71号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第72号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第72号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 73 号議案に対する討論を求めます。討論はございませんか。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 73 号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 73 号議案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 8 第 74 号議案

日程第 8. 第 74 号議案 武雄市こども図書館建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町こども教育部理事

### ○水町こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。第 74 号議案 武雄市こども図書館建設（建築主体）工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議案書の 5 ページをごらんいただきたいと思います。

本議案につきましては、平成 28 年 10 月 13 日、当該工事について指名競争入札に付した結果、五光・栗原建設共同企業体が、消費税及び地方消費税を含め 2 億 3,544 万円で落札され、平成 28 年 10 月 19 日付で仮契約を締結したものでございます。

工期は、議決の日から平成 29 年 7 月 31 日までとなっております。

工事概要につきましては、鉄骨造一部木造で 2 階建て、延床面積 690 平方メートルとなっております。

なお、議案資料 13 ページに配置図、14 ページ、15 ページ各階の平面図、16 ページに立面図を添付しておりますので御参照ください。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

### ○議長（杉原豊喜君）

第 74 号議案に対する質疑を開始いたします。

7 番池田議員

### ○7 番（池田大生君）〔登壇〕

まずですね、この契約締結に、契約締結っていかですよ、ここに至るまでの、一般質問のときも申し上げてきましたけれども、基本計画、実施設計に至るまでの会議等ですけれども、どのように行われ、どのような議論をされてきたのか、それと 4 月の段階ではパブリックコメントを実施されましたが、パブリックコメントはどのように——その時点では、基本計画の中には反映をされていなかったと思います。基本計画だからですね。基本計画の案を、そのまま成案としたということであったので反映はされていないはずですよ。それをどのように基本計画の中に取り入れていかれたのか。

それと、答弁の中に駐車場の不足等言われておりました。それと既存の武雄市図書館・歴史資料館のスペース不足、これはリニューアルによって生じた問題だと私は思っております。設計の中でもともとあったキッズスペース等がなくなった中に、これをどのように検討されたのか。

それと、先ほど申し上げた駐車場の必要台数の調査結果を、調査するということでしたが、その調査結果がどうなったのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町こども教育部理事

**○水町こども教育部理事〔登壇〕**

これまでの経緯でございますけれども、平成27年12月議会におきまして予算の計上をしております。これにつきましては、用地あるいは測量関係のお願いをして、建設の表明をしているところでございます。

それから、平成28年3月議会では、平成28年度の当初予算のお願いをいたしております。関係予算6,987万4,000円でございます。

それからその間、F1会議を平成27年10月から28年1月22日まで、計6回開催をさせていただきまして意見集約をしております。並行いたしまして、アンケート調査の結果等も参考にしておりますので、これらを踏まえた上で基本計画の案を策定して、パブリックコメントに3月29日から4月11日まで付したところでございます。その結果を受けて、平成28年4月13日にこの基本計画を成案としたというところでございます。

それから駐車場の件でございますが、駐車場につきましても、今度のこども図書館建設に伴いまして拡張をするという予定にしております。

それから、平成25年のリニューアル以降、相当の来館者の皆さんにお越しいただいております。これまでのアンケートの中でもですね、子どもたちのスペースを別につくってほしいというような希望もございましたので、その関連もございましたので、今度のこども図書館につきましては、子育て応援ができる機能を持ち合わせたこども図書館を別建てでつくる、つまり西側のほうにウィングを広げて、これを解消していきたいという意図もございます。ということで、これは本体と一体的な施設として9月議会で市長が説明をしたとおりでございます。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

今、駐車場に関して検討していくということではございましたが、以前、答弁では調査をして結果を報告いたしますということでした。それと、その基本計画の後どのような議論をさ

れて、今回の議案のところまで至ったのか、その経緯というか、会議についてどのように行われてきたのか、それを再度お願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

これは入札に至るまでの経緯をということですかね。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）  
水町こども教育部理事

**○水町こども教育部理事〔登壇〕**

まず駐車場の件でございますけれども、駐車場は調査をしているということで御答弁を申し上げておりますが、いつの時点でこの結果を報告するといった答弁は、私の記憶にはございません。現在も調査中でございます。

言葉を継ぎますと、今現在の調査ですけれども、担当者が現場に赴きまして、その混雑状況を把握しているところでございますが、平日については少し余裕が出てきたということでございまして、土日につきましても午前中につきましても少し余裕が出てきているのかなというような感触を持っておりますが、引き続きこの調査を続けて、近々、庁内でその駐車場対策会議ということで、各担当の課の職員も集めまして、その対策会議を開くことにしておりますが、その中で一端の調査の整理をしてみたいと考えているところでございます。

それから、契約に至るまでの流れでございますが、先ほどのパブリックコメントを行った上での基本計画を策定して、それから6月に基本設計ができましたので、福祉文教常任委員会のほうに説明をさせていただいております。これにつきましては、4つのフロアということで、その機能について説明をさせていただきました。

それから、その後は実施設計ができ上がるまでは、いろんな中身の動きがございましたので、特に詳しく御説明をする機会を設けてはおりません。ただ、9月の市長答弁におきまして、外観図等をお示しし、それから一部鉄骨造になったということも表明させていただいたということでございます。それから、9月30日が実施設計の工期でございましたので、9月30日の設計を待って、そしてその結果を常任委員会の皆様方に御説明させていただいたのがこれまでの経緯でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

福祉文教委員会に説明を先日されたということで、その後ですね、私も資料の要求をいたしました。よければ、その説明をされたときの資料をいただけませんかというときに、いただいた資料はですね、かなり少ない資料だったんですよ。

今回いろんな、契約案件ではないですけれども、庁舎にしても、前山口委員長、現川原委員長のもと、いろいろ、中身についても議論をする中に私が聞き及んでいたものは、一部鉄骨づくりで、中身については木を使用した建物になるということを知っておりましたが、後

で聞いたところですね、鉄骨の柱になっているというところで、その辺はいつ変わったのかと。あとですね、ちょっと私もあれなんですけれども、こういう契約に至るまでですよ、委員会付託をしないでくる案件というものは今まであったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

これまでの経過で委員会付託をしたかどうかの実績については、答弁は控えさせていただきますが、今回の鉄骨造になったというところにつきましては、実施設計が進む経過の中でそういう方針も示されましたので、そこについては9月に市長から一般質問の場において、明らかにされたところでございます。

それから、さきの福祉文教常任委員会の折りに説明させていただきました資料につきましては、本日差し上げております資料が最新の資料でございまして、常任委員会でお示した資料の中には、それこそパース図をつけて説明はいたしたところでございます。ただし、そのパース図につきましても、検討をする部分も少し残してはおりましたので、最終的なパース図ということではお示しできなかった部分がございます。

ですから、池田議員からの資料請求につきましては、最新の、お見せできる部分の図面を差し上げ、そして本日、この議案資料に示されている図面が、最新のものでございます。

以上、御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

この平面図を見てふと思いましたが、確認ですけれども、この平面図はですね、CCCから提案されたデザインをもとになされたのか、なされていないのか、ちょっとそこを確認したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

あくまでも、佐藤設計事務所がつくった資料でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

もう私は最初からずっと、その疑問に思っているのは内容なんですよね、こども図書館の内容。最初、基本計画と言われたけれど、私から見れば基本構想的な漠然としたものだったということで、次にこれが10月ぐらいまでには詳しい基本計画ができると思ったわけですよ

ね。実施計画、基本計画に対して実施計画。

でも、実施計画がなくて実施設計になっておるわけですよ。その物質的な形はわかるけれど、その機能の内容がわからんわけですよ。ずっと最初からわからないわけですよ。

そういうことで、まずそのF1会議の内容はなかなかよかったと思うんですけども、F1会議の具体的な内容はですよ、これ、どこに生かされているのか。例えばこう、メインのボルダリング、そういうのも入っていますか。まずはそこからお尋ねをします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町こども教育部理事

**○水町こども教育部理事〔登壇〕**

4月につくりました基本計画をもとに、基本設計と実施設計をもって具現化していくということで御説明を申し上げたとおりでございます。これまでもそのような説明をしてきたつもりでおります。

それから、F1会議の中身については、基本計画の中にしっかりと盛り込まれているというふうに認識しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

もともとの基本計画というのは、ぼわっとした、スペースとか範囲のお話ですよ。でも、F1会議ってなったら具体的ですよ。ライオンのこういう入り口から入りますとかですよ。もう具体的ですよ。

これ、言われているけど、具体的なやつをもわっとしたゾーンになっておりますという、それもちょっとおかしいなと思いますけれど、これは一般質問ではないのでちょっとやめませうけれども。

それと私が最初の図面を見て、一番いいなっちゅうか、武雄にないなっちゅうのは、その外の噴水ですよ、外のこう、石畳から出てくる噴水。それは、これにはどうも入っていないような感じがするなど。

それと、そのTSUTAYAのほうの、また空間プロデュースとか何とか出てくるんですよ。その辺についてはどうなっているのかお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町こども教育部理事

〔16番「今回は契約の件には入っているんでしょ、外構とか何とか。そこら辺もちゃんと教えてください」〕

**○水町こども教育部理事〔登壇〕**

今回の契約内容につきましては外構工事を含んでおりませんので、外構関係の中身は含ま

れておりません。

それから、先ほどF1会議の中で、より具体的な提案があったというような御質問内容でございましたけれども、F1会議の中身につきましては、文章立てでこのようなこども図書館がほしいという項目立てがなされているものでありまして、具体的にそのライオンの入り口とか、いろんなものは提案はなされております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、F1会議、具体的に書いてあるでしょ、4ページか5ページいっぱい書いてあるでしょ。だから、ちょっとそれはそういうことですが、そしたらそのTSUTAYAのあれはどういうふうにか、食事スペースのところはTSUTAYAの空間プロデュースになってないのかということと、連結道を——こうつなぐ連結道まで入って、連結道で今の図書館のほうの改造賃の一部みたいなやつも入っているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

こども図書館と現図書館本館との連結の通路については、今回の契約の中には含まれておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

さきの議案でも質問しましたが、本74号議案についての、工事請負契約の議案について、資料の提示をあわせてお願いしたいと思います。入札業者名と予定価格の公表についていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

先ほどの庁舎建設の議案と同じく、答弁といたしましては企画財政部長の行った答弁と同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

そう意味では、この議案を審議する上で不十分だということを申し上げておきたいと思えます。

もう一点、先ほどの質疑の中で、佐藤設計があくまでも設計したからという表現で答弁されました。しかし、市長はさきの一般質問の中で、CCCに入ってもらおうということを表明されました。その経緯について、どういう議論がされて設計に組み込まれて出てきたのか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

設計図につきましては、答弁いたしましたとおりあくまでも佐藤設計が作成した設計図でございます。ただ、市長が9月に申し上げましたとおり、CCCのほうにもアドバイスをいただくということで、設計をする過程におきましてはCCCの意見等も聴取されていると思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

23番江原議員（「また発言するわけ」「採決求めてないです」と呼ぶ者あり）

静かに。

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

74号議案について反対の討論を申し上げます。

こども図書館の建設について、これまで討論、議論してまいりました。本議案は工事請負契約案件であり、先ほど質疑しましたように、工事請負契約の資料提示を申しあげましたけれど、入札業者名、予定価格について示す答弁はありませんでした。今後こうしたことがないように、資料提出を求めたいと思います。

第2点に、このこども図書館のそもそもの問題は3点あります。1つは、リニューアル時、こども図書館のスペースが、機能化を弱体化させてしまったことに原因があります。

2点目に、そうした意味で、新小松市政になった段階で、市長自身はつくらないと表明されたにもかかわらず、全員協議会で釈明をさせられ推進に立場を変えてしまわれました。そうした中で出てきた今回のこども図書館問題については、リニューアルされた中で特定のライフスタイル、まさにCCCのライフスタイルのこども図書館版押しつけの姿ではないでしょうか。

私も福祉文教委員会の中で、厨房が2つあるのはなぜかと質問しましたが、答弁ありません。子どものお話の部屋を潰したことの復元もなく、まさに子どもスペースの機能を新たにリニューアルして、子どもスタイル、CCCのライフスタイルの押しつけと言わざるを得ません。

私は今回のこのこども図書館、こうしたこの2年間の経過を見て承服できない、反対せざるを得ません。

以上を申し上げ、反対討論にかえるものであります。

**○議長（杉原豊喜君）**

11 番山口裕子議員

**○11 番（山口裕子君）〔登壇〕**

74号議案に対しまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

この案件に関しまして、いろいろと意見が出ております。先ほど反対討論をされた方も同じ委員会です。

委員会の中で、武雄市こども図書館建設につきましては、本当に十分な審議を行っております。執行部のほうからも本当に最大限に生かした意見の通る十分なこども図書館になるように、いろいろな形で委員たちも意見を出しております。予算もあります。一人一人の意見がすべて叶うものというのは、本当に難しいものです。江原議員さんもわかっていらっしゃると思うんです、同じ委員会の中にいらっしゃるし。

その中で3つのことも言われましたが、リニューアル時の問題点とかも言われました。それに市長が意見をこう変えたはずとかですね、あと厨房を2つで対応、何の対応もなかった。これはきちんとですね、厨房も2つ備えているのは2つ対応したいというふうに、答弁を受けております。そういうことを考えるとですね、今まで委員会の中で進めてきたのには何の問題はないと思っております。

市民のニーズもどんどん変わりますし、市長がきちんとこういう形で、子どもたちの子育て支援を充実したいというのは、それを受けてこれが進んでいるものと思っております。

よりまして、今回は武雄市こども図書館建設の工事請負契約の締結についてでありますので、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会に議決を求められたものです。

皆さん方の賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

反対の立場で討論させていただきます。

こども図書館自体の構想については反対ではないんですけども、もう余りにも、その、

何ですかね、内容じゃなくて建物先行というふうな感じに、私自身感じられてしまいます。

F1会議の人も、結構私から見ていい案だなというものもたくさんありました。これがどのくらい盛り込まれていくのかなと、これが今からの、その何ですかね、市の職員の提案が具現化していくのかなというふうに思っていたんですけども、今のところ基本計画が実施計画じゃなくて実施設計になって、その事務的なというか、図面的な話になってしまっていました。

そういうこともありまして、今回、そこに対してちょっと異を呈することが、今後のことも図書館の考え方の再構築になるのかなというふうなことも考えまして、今回反対したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

第74号議案に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

これは、庁舎建設のさっきの議案と一緒にございますが、やはりこれは契約案件なんです、今回提出されているのは。そういうことで、確かに今いろいろ御意見ございましたが、ここに至るまでの経過、それは確かに説明不足と私も思っております。しかしながら、今回もうここまで、仮契約までできたわけでございますので、あと修正できる部分は今回、後から修正できるかもわかりませんので、そういう意味で今回のこの契約というものを考えますと、賛成したいと思います。

皆さんの同意をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

本議案に反対の立場で討論をさせていただきます。

質疑の中でも質問いたしましたけれども、今までの経過が、議論をする部分がまだまだ足りていないんじゃないかという部分を含め、子どものこういう施設について、小松市長が物すごく力を入れてこられて、将来を考えておられるということを十分考慮してもですね、本当にいいものをつくっていくためには、先般いろんな騒動がっております。交通事故、子どもたちの通学路に車が進入して死亡事故等が起きております。

今求められているのはですね、いろんな安全・安心対策ですね、避難所となる公民館の耐震もとれていないとかですね、指定を外したとかそういうこともあります。今、優先させるべき課題としてですね、安全・安心、これをまず第一に考えていくこと。

それと先ほど駐車場の問題、今後検討していくということが言われました。本当にあそこに施設ができたときにですね、安全・安心が担保できるのかと。まずそこまでしっかりと議

論をして、また施設内についてもですね、子どもたちが本当によかったと思える施設にしていくためには、まだ中身について議論をする必要があるんじゃないかと思い、私の反対討論といたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

20 番牟田議員

**○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからこの議会で聞いていると、議会への経過説明という言葉が主にあります。このこども図書館のもともとの出発点というのは、図書館を改築するときにはいろんな意見を聞く、そしてその後アンケートでこども図書館が欲しいというところからスタートしております。

さらに、小松市長のことも言われましたけれども、小松市長は選挙のとき、その後ずっと一貫して言われているのは、私は子育てが一丁目一番地ですという言葉、よく使われています。そういう中での具現化が今回のこども図書館であると思います。

やっぱり子育てというのは、いろんな面でサポートしていかなくやなりません。そういう中でこのこども図書館、大きく武雄市の子育て、そして文化を広くすることと思、賛成したいと思います。

皆様の御賛同をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。本案は、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 74 号議案は原案のとおり可決されました。

〔18 番「18 番」〕

18 番山口議員

**○18 番（山口昌宏君）**

2 点ほど議事進行させていただきたいと思いますが、まず 1 点目、私たちの委員会では十分に審議をした結果であり、反対の討論のないままです、この本会議場で反対する、同じ委員会の中でそういうことはあってはならないことだと思うんですね。その辺について 1 点は、議長ちゃんと精査をしてください。

もう一点目、委員会の審議がなされていないというような言われ方ですけども、では我々の委員会が審議をしてないような言い方なんです。こども図書館について我々の委員会はですよ、十二分に審議をしたと思っております。それを他の委員会の人がですよ、していないと言うのはいかなものかと思うんですよ。

その辺についての精査をよろしくお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ただいまの議事進行についてでございますけれども、委員会に議案を付託する場合には、本会議に諮って議長が各委員会に付託をします。この場合には賛成、反対、確実な報告を求めるということになっております。ここで決まらない場合には、本会議に諮って皆さんに諮るということで、もう委員会の面目がないという状況になりますので、委員会で今までいろんな議論をしながら賛否を表明していただいております。今回もしていただいているということをお聞きしておりますので、そこら付近委員会の審議はなされていると私は確信しております。

あと、先ほど言いましたように、付託をしない場合にも、所管の常任委員会には詳細にわたって説明も執行部からしていただいているということで、いろんな指摘を受ける瑕疵はなかったと、このように思っております。

以上です。

議事を進めます。

**日程第9 第75号議案**

日程第9. 第75号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

第75号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について補足説明を申し上げます。補正予算書の1ページをごらんください。第1条の繰越明許費では、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を（第1表）繰越明許費とするものでございます。

（第1表）繰越明許費について御説明を申し上げます。補正予算書の2ページをごらんください。8款. 土木費、2項. 道路橋梁費の主要道路整備事業において、平成29年3月までの工期では工事完了が見込めず、適正工期を確保して工事発注する必要があるため、市道小楠永島線等に係る事業費1億2,000万を次年度に繰り越すものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

第75号議案に対する質疑を開始いたします。

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

繰り越しはあって悪くはないんですけども、その理由がですね、どういうふうなことになっているのかなど。あそこはもう3年間も、とめるわけですよね。もっと長くとめるとい

うことになるもので、その理由を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

この小楠永島線の橋梁工事でございます、武雄川にかかっている橋梁でございます。この河川に伴う橋梁の工事の場合はですね、渇水期にならないと工事に着手できません。それで、現在、現橋梁の解体撤去工事を発注しております。

その後、新たな橋梁下部工に着手するわけでございますが、標準工期がとれなくなります。ということで、また来年も出水期になれば工事を中断しないといけなくなるので、工期的に長く時間がかかるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう、その水の状況ということはわかったんですけども、そしたらそれが完成した後でしたら、その周りをしていたらですよ、もう 10 年ぐらいなるんじゃないかと思うんですけども、何か同時並行にはできんのですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

主要道路事業はこの路線だけではございませんので、市の財政上でもそこだけをするということには現在なっておりません。

こういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 75 号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 75 号議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 10 報告第 11 号

日程第 10. 報告第 11 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。古川まちづくり部長

#### ○古川まちづくり部長〔登壇〕

報告第 11 号 専決処分の報告について補足説明を申し上げます。

議案書の 6 ページでございます。この件につきましては、市道の維持管理における、市嘱託職員の作業中の瑕疵を起因とした事故に対する損害賠償額について、地方自治法第 180 条第 2 項の規定、並びに市長の専決処分事項の指定に関する条例に基づき、平成 28 年 10 月 12 日に専決処分したものでございます。

事故の内容につきましては、平成 28 年 9 月 1 日午前 10 時頃に、東川登町永野の市道の草刈り作業において、草刈り機によって誤ってはねた飛び石により、通行中の車両が受けた損害に対する修理代金として、事故被害者に対し 7 万 2,964 円を支払ったものでございます。なお賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険から全額市へ補填されます。

日頃より市道等維持管理業務担当者に対し、作業中の安全確保について細心の注意を払い、業務を遂行すべく指導を行っておりますが、今回の事故を受けて、より一層の注意喚起を行い、今後事故のない市道等の維持管理に邁進したいと考えております。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

報告第 11 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 11 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 28 年 11 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 11時11分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

〃 副議長 吉川里己

〃 議員 山口 等

〃 議員 石丸 定

〃 議員 山口裕子

会議録調製者 友廣秀敏